建設業許可・経営事項審査電子申請システム（JCIP）

操作マニュアル（分割版）

２．９版

５．１．書類作成画面（共通）

令和８年１０月

国土交通省

目次

※（　）内は全体版のページ番号

５．書類作成画面…… **3ページ（２２１）**

５．１．書類作成画面の操作…… **3ページ（２２１）**

5．書類作成画面

5．1．書類作成画面の操作

本項は、JCIP 上で書類を作るための「操作方法」の説明です。
書類の「記入要領」については、JCIP の「リンク集」ページにて各行政庁のサイトをご確認ください。
（下記 URL 又は JCIP のページフッター「リンク集」をクリックしてください）
https://prod.jcip.mlit.go.jp/TO/TO00007



◆本項では、各書類作成画面の操作方法について、以下３つのポイントを中心に説明します。

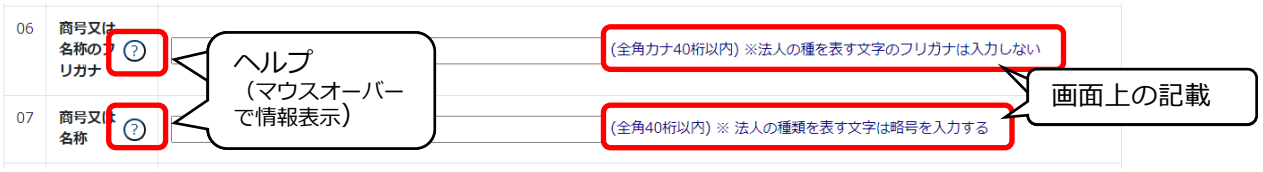
（１）画面特有の入力方式

（２）自動的に値が設定される項目・値の根拠

（３）条件によって入力可否が変化する項目

（１）画面特有の入力方式

◆前項（3．2．3．1．申請書類の入力の③）にて紹介した、各画面共通の入力方式とは異なる入力方式について説明します。
※入力する文字の仕様（全半角、文字数、等）については、ヘルプの情報または画面上の記載をご確認ください。



（２）自動的に値が設定される項目

◆自動的に値が設定される項目の、値の根拠（情報元）について説明します。

※本書では対象項目毎に下記ラベルを付します

公開情報 ： 取得済の建設業許可に関する情報（建設業者・宅建業者等企業情報検索システムに登録されている情報）
※申請区分が「新規」又は「許可換え新規」の場合は公開情報が未設定のため空欄となります

GビズID ： G ビズ ID アカウント情報

システム ： JCIP 内で入力した情報又は JCIP の判定ロジック、自動計算による結果

建設業者・宅建業者等企業情報検索システム上で「＊」と表示されてる文字は、「▯」として JCIP に取り込まれる場合があります。
「▯」は JCIP 上でエラーとなり保存できませんので、自動設定された値に「▯」がある場合は、JCIP で入力可能な文字に入力し直してください。　【参考】入力可能な漢字・記号

◆参照元のシステムの値が自動的に設定された項目で、非活性表示になっている場合は、JCIP 上では編集・変更できません。



変更が必要な場合は、参照元のシステムにて登録内容を変更の上、あらためて JCIP の書類作成画面で変更が反映されていることをご確認ください。

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

◆JCIP による自動計算値が設定される項目は、設定された自動計算値を変更しなければ枠線が青色に変化します。

34	合　計	4,900	2,800	5,200	3,100

枠線が青色で活性表示の項目は直接編集・変更できます。ただし、計算の根拠となっている項目を変更せずに自動計算値のみ変更すると、自動計算値が設定されていることを示す枠線の青色が消えます。



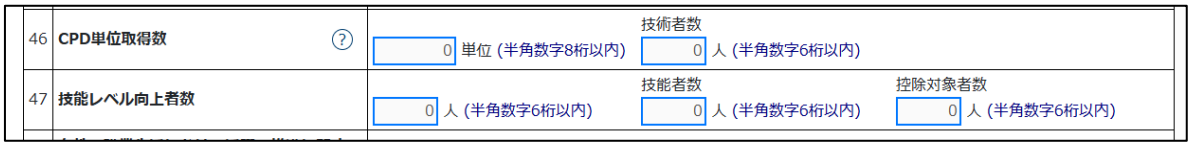
その後に「保存」ボタンを押下すると、項目によってはエラーやワーニングが発生します。
自動計算値を変更する場合はエラーとならないようご注意ください。（エラーになった場合は適宜修正してください）



枠線が青色で非活性表示の項目は、直接編集・変更できません。自動計算値を変更する場合は計算の根拠となっている項目を変更してください。（自動計算値が即時更新されない時は、「保存」ボタンを押下してください）



また、計算の根拠となる項目が他の様式内にある場合は、その様式内の項目を変更した上で、「保存」ボタンを押下してください。



例）「様式第２５号の１４別紙３：その他の審査項目（社会性等）」内の

「46 CPD 単位取得数」を変更する場合は、「技術職員名簿」または「CPD 単位を取得した技術者名簿」の内容を変更します

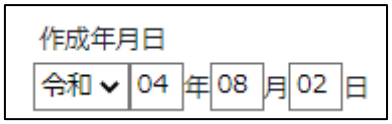
「47 技能レベル向上者数」を変更する場合は、「技能者名簿」の内容を変更します

◆各書類の「作成年月日」には、はじめて画面を開いた時の年月日が自動的に設定されます。

※「作成年月日」を変更する場合は、基準日より未来の日付への変更はできません（基準日は状態により変化します）

申請・届出送信前（状態：作成中）　→　「（操作中の）現在日付」より未来の日付への変更は不可

申請・届出送信後（状態：訂正中／補正中）　→　「申請・届出日」より未来の日付への変更は不可

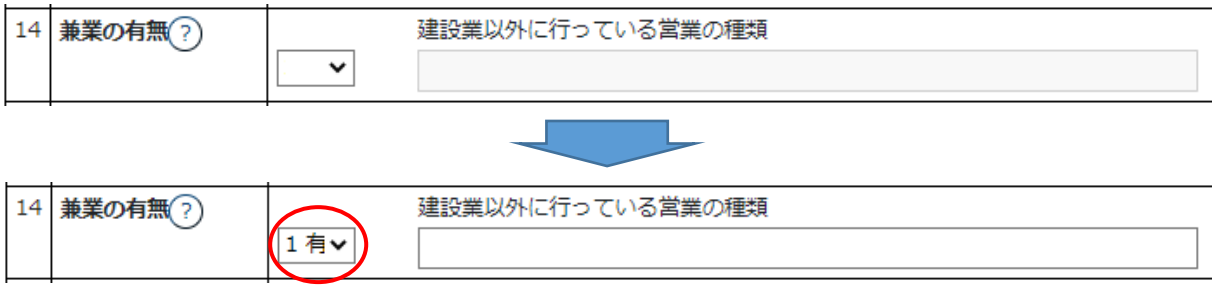


Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

（3）条件によって入力可否が変化する項目

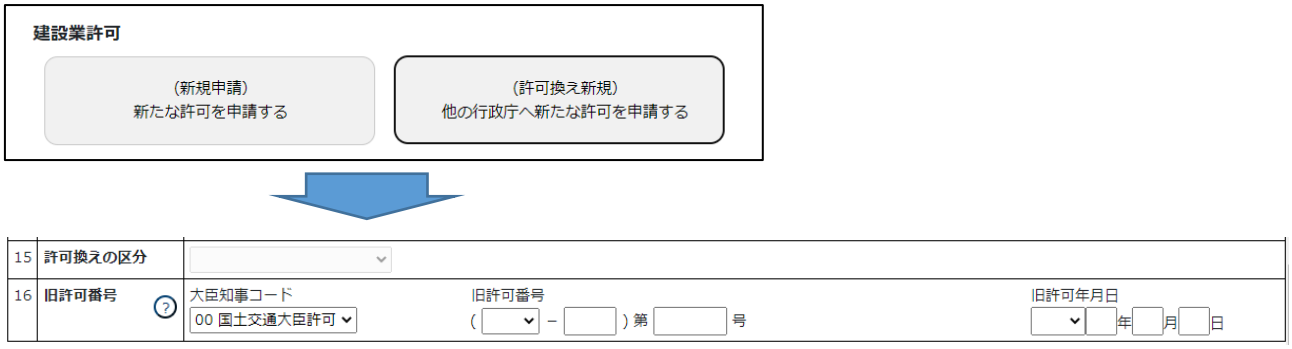
◆「別の項目の入力内容」によって入力可否が変化する項目と、その条件について説明します。

例）「14 兼業の有無」　→「1（有）」を選んだ場合、「建設業以外に行っている営業の種類」が入力可能となります

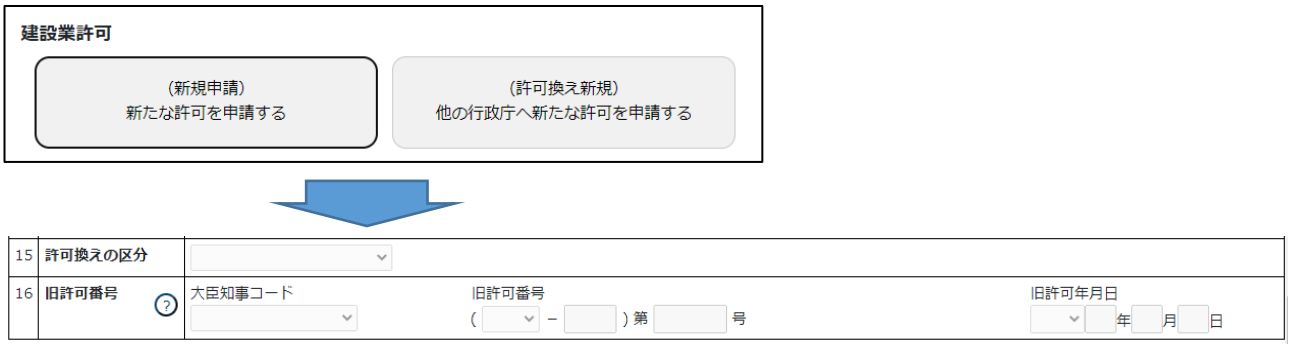


◆「選択した申請・届出の種類」によって入力可否が変化する項目と、その条件について説明します。

例）「１５許可換えの区分」「１６旧許可番号」　→申請・届出の区分が「許可換え新規」の場合のみ、入力可能となります



※申請・届出の区分が許可換え新規以外



Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.